

令和6年度秋田県障害者芸術福祉展 作品募集要項

- 1 開催期日 令和6年9月20日（金）から22日（日）までの3日間
- 2 開催場所 にぎわい交流館A U 2階 「展示ホール」（秋田市中通1丁目4-1）
- 3 時 間 10時から16時（最終日は15時まで）
- 4 観覧料金 無 料

出品作品について

1 応募資格

秋田県内に居住する障害のある個人又はグループで制作した作品とし、全分野を通じて1人1点、又は1グループ1点とします。

2 作品規格

○平面作品（・絵画 ・写真 ・書道 ・CGアート）

- ①額装含めて150cm×150cm以内、総重量10kg以内
- ②作品は額やパネルに入れ、掛け紐をつけて搬入すること。

○立体作品（・陶芸 ・工芸）

- ①幅、奥行、高さの3辺が各150cm以内、総重量30kg以内
- ②小さな作品は紛失防止のため台紙などに貼付すること。
- ③破損しやすい作品はケースなどに入れること。

○携帯フォト

- ①申込フォームから画像を添付して申込下さい。
- ②画像は「はがきサイズ」に印刷して展示します。
- ③携帯フォトは、展示作品出品票の提出は不要です。

○フリースタイル

規定はありません。自由に表現してください。
（既製品を使用した物はフリースタイル作品とします。）

3 注意事項

- ・手芸品などでハンガーを使った展示を希望される方は、ハンガーと一緒に搬入ください。
- ・食品など衛生面で問題のある作品は受け付けられません。
- ・フリースタイル作品は、審査・WEB掲載は行いません。
- ・（任意）作品の制作過程が分かる写真及び説明文を添付して構いません。（A4用紙1枚程度）

左記の写真部門については印刷して持ち込む形になります。印刷が難しい方は気軽に申し込める携帯フォト部門にお申込下さい。

工芸に該当する作品は次の通りです。
・刺し子・手芸品・彫刻・木工品
・ツルかご・紙細工・切り絵・貼り絵
・その他素材を生かした創作品
・ビーズや石などで構成された装飾品

フリースタイルに該当する作品は次の通りです。

- ・押絵・木目込キット・プラモデル
- ・玉すだれなど制作キットや既製品を組み立てたもの
- ・塗り絵・パズル・キャラクターを模写したイラスト・コラージュなど著作権や肖像権に抵触するもの
- ・左記作品規格から外れたもの

作品の搬入・搬出について

- 1 搬入日時 令和6年9月17日（火）10時から16時まで
- 2 搬出日時 ①令和6年9月22日（日）15時から16時まで
②令和6年9月23日（月）10時から12時まで（時間厳守）
- 3 搬入・搬出場所 にぎわい交流館A U 2階 展示ホール
- 4 出品票について

事務局ホームページ掲載の「展示作品出品票」に必要事項を記入し、作品の裏側などにしっかりと貼り付けて出品してください。対、組など分離しやすい作品はケースなどに入れて、ケースに「展示作品出品票」を貼り付けてください。やむをえず分離する作品は、それぞれに貼り付けてください。作品搬入時に、事務局で用意した名札を見える位置に貼り付けます。

申込から返却まで

～8/19
出品申込期間

9/17
作品搬入

9/18
審査会

9/19
審査結果発表

9/20
表彰式

9/22～9/23
作品返却

応募方法 (申込期限 令和6年8月19日(月) 17時事務局必着)

出品料は無料ですが、取りまとめいただいた市福祉事務所や秋田市保健所の障害担当課、町村役場障害福祉関係課、学校、各団体、事業所又は個人で搬入・搬出を行う必要がありますので、事務局へ申込書をメールで提出いただきますとともに搬入・搬出についてもご協力をお願いいたします。個人で申込された場合は、全て個人で搬入・搬出を行う必要があります。いずれかの団体に所属している方、個人での搬入が難しい方は在住する市福祉事務所や、秋田市保健所の障害担当課、町村役場障害福祉関係課にお申込下さい。

個人で申込む方で搬入・搬出は行政にお願いしたい方

在住する市の福祉事務所、秋田市保健所の障害担当課又は町村役場の障害福祉関係課にお申込下さい。

個人の方で搬入搬出を自分で行う方

事務局ホームページ掲載のWEBフォームからお申込下さい。(携帯フォト兼用)

学校又は事業所利用の方

在籍している学校又は事業所にお申込下さい。

携帯フォト部門応募の方(全員共通)

事務局ホームページ掲載のWEBフォームからお申込下さい。(個人申込兼用)

事務局ホームページから「作品申込書」をダウンロードし記入の上、事務局 (suishin-c@akita.eeyo.jp) にメールで提出してください。

個人の方及び携帯フォト応募の方は右記QRコードから⇒



注意事項

- 搬入・搬出時には、必ず受付で作品と「作品申込書」の内容の確認を行ってください。返却時にも必ず受付で内容を確認してからお持ち帰りください。搬入時に使用したケースや包装などは搬入者側で持ち帰りをお願いします。
- 搬入・搬出時は「エリアなかいち」有料駐車場をご利用ください。「エリアなかいち」有料駐車場は、車高2.1mの高さ制限があります。制限車高を超えた車両が進入し駐車場の設備を破損する事例が発生しておりますので、絶対に制限車高を順守してください。
- 作品名の変更や取り消し等、作品申込書と出品作品に相違が生じた場合は、事前にメールで変更後の申込書を送るか搬入の際にお知らせください。

作品審査について

- 審査員による作品の審査を行い、次の各賞を決定します。(入賞作品数は予定です。)

区 分		身体部門	知的部門	精神部門
一席	秋田県知事賞	1作品	1作品	1作品
二席	秋田県身体障害者福祉協会会長賞	1作品	—	—
	秋田県手をつなぐ育成会会長賞	—	1作品	—
	秋田県精神保健福祉社会連合会理事長賞	—	—	1作品
三席	金 賞	3作品	3作品	3作品
奨 励 賞		10作品	10作品	10作品

- 審査日 9月18日(水)
- 発表 9月19日(木) 一席から三席の受賞者には18日(水)中に電話で連絡します。
- 表彰式 9月20日(金) 午後1時から「あきた芸術劇場ミルハス 「中ホール」」にて「第42回秋田県身体障害者福祉大会並びに第24回心いきいき芸術・文化祭開会式」内で入賞作品(一席、二席)の表彰を行います。
- その他
 - 一席から三席までの入賞作品は、9月下旬から～10月中旬まで県庁内に展示します。
 - 過去に3回以上一席を受賞された方の作品や他の展覧会で入選した作品、制作を職業とする方の作品は審査対象外として別に展示します。
 - フリースタイル部門は審査対象外となります。
 - 「WE B秋田県障害者芸術福祉展」として、全展示作品(公開可能な作品)を360度バーチャルツアー形式でWE B公開します。(令和6年10月下旬予定)申込時に、作品公開の同意のない作品は公開しません。公開画像は名札等個人情報の部分は画像処理を行い公開しません。

事務局 第24回心いきいき芸術・文化祭実行委員会事務局

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

秋田県障害者社会参加推進センター(秋田県身体障害者福祉協会内)

TEL 018-864-2780

FAX 018-864-2781

E-mail suishin-c@akita.eeyo.jp

<https://ww100132-hp.normanet.ne.jp/center/>

心いきいき芸術・文化祭

